

リニューアブル・ジャパン株式会社
RJ グリーンローン（松本市刈谷原太陽光発電
所）

2022年4月1日

ESG 評価本部

担当アナリスト：廣方 智章

格付投資情報センター（R&I）は、グリーンローンフレームワークが「グリーンローン原則 2021」に適合していることを確認した。

■概要

名称	RJ グリーンローン（松本市刈谷原太陽光発電所）
借入人	リニューアブル・ジャパン
貸付人	大垣共立銀行
実行額	7億円
実行日	2022年4月1日
最終返済期日	2025年3月31日

リニューアブル・ジャパン（以下、RJ）は、太陽光発電を主力とする再生可能エネルギー発電所の開発、運営事業者であり、2021年12月に東京証券取引所マザーズに上場。これまで日本国内に多数の太陽光発電所の開発・運営の実績を有し、一部の開発案件では自らEPC業務を担うなど、太陽光発電事業において高い専門性、豊富な実績を有する。

RJは、グリーンローン原則（Green Loan Principles）の4基準である、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニングに関する対応方針であるグリーンローンフレームワークを策定し、今般、太陽光発電所の取得資金として借入を行っている。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の使途

グリーンローンで調達された資金は、長野県松本市にある稼働中の太陽光発電所の取得資金として全額充当される。当該発電所は稼働開始から順調に発電をしており、今後についても一定の発電が期待でき環境改善効果（CO2削減効果）が見込める。また、取得時において近隣住民との関係や各種行政への許認可等の状況の確認をする等して、潜在的にネガティブな面にも十分に配慮されている。調達資金の使途は妥当であると判断した。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

対象事業の選定は、プロジェクト開発部が中心となり関連する各部門と協議したうえで事業計画を立案し、経営会議及び取締役会にて決裁され、組織的な選定プロセスを経ている。また、本プロジェクトは、RJの経営理念「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現する」ことや環境方針である「低炭素社会への貢献」に則ったものとなっている。プロジェクトの評価と選定のプロセスは妥当であると判断した。

(3)調達資金の管理

調達資金の管理は、財務部が社内管理規定に従い行う。また、当該資金は松本市刈谷原太陽光発電所の取得のみを対象に充当される。未充当資金については預金で管理する。調達資金の管理方法は妥当であると判断した。

(4)レポーティング

グリーンローン実行後、資金充当状況及び環境改善効果について貸付人に報告される。また、本件発電所が発電できないなどの不測の事態が発生した場合には速やかに貸付人に報告される。レポーティングの内容及び頻度から、レポーティングは妥当であると判断した。

■ リニューアブル・ジャパンの概要

リニューアブル・ジャパン（RJ）は、2012年に設立された独立系の再生可能エネルギー専門事業者。太陽光発電を中心として、水力・風力・バイオマスなど電源の多様化にも取り組む。

これまで日本国内に多数の太陽光発電所の開発・運営の実績を有し、一部の開発案件では自ら EPC 業務を担うなど、太陽光発電事業における専門性や実績を有している。また、太陽光発電と小麦・大麦の栽培を両立する営農型発電（ソーラーシェアリング）事業を行うための太陽光発電所（岩手県一関市吉高太陽光発電所および一関市鈴ヶ沢太陽光発電所。2 発電所で計 5.3MW）の建設、運営を他社と協働で手掛けるなど先進的な取り組みを行っている。

RJ は再生可能エネルギー発電施設を重点投資対象とする日本再生可能エネルギーインフラ投資法人のスポンサーでもある。同投資法人の資産運用は、RJ の子会社であるアールジェイ・インベストメントが「サステナビリティ方針」を策定したうえで行っており、RJ グループ全体で投資運用面を含め再生可能エネルギーの普及に努めている。

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人は、2017年3月に東証インフラファンド市場に上場した。2019年2月に10件の太陽光発電所（パネル出力約16.8MW）を取得し、2022年1月31日時点のポートフォリオは全55件の太陽光発電所（パネル出力約109.2MW）から構成されている。同投資法人は、2017年に実施されたGRESB（Global Real Estate Sustainability Benchmark）インフラストラクチャーに日本のファンドとしては初めて参加し、ファンドの総合評価において「再生可能エネルギー」ピアグループの参加10ファンド中3位、2018年は同11ファンド中6位の評価を得た。また、同投資法人が保有する一関市金沢太陽光発電所は、グローバルの相対評価によるGRESBレーティングにおいて2017年、2018年の2年連続で3スター（最上位は5スター）、アジアで8太陽光発電所中3位を取得。2018年には、伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所も参加し、同3スター、アジアで8太陽光発電所2位を取得している。

RJ では「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現する」ことを経営理念として掲げており、当該理念や同社の環境方針に基づき、再生可能エネルギー専門事業者として、再生可能エネルギーの普及を通じた低炭素社会の実現に取り組んでいる。

RJ はこうした取組みの一環として、2018年にグリーンボンドフレームワーク（下表の2020年8月発行の案件時に改定）を作成し、下表のグリーンボンド（またはグリーンローン）を発行した。同社が継続的に環境事業を推進していくうえでグリーンボンド等の発行は、様々なステークホルダーに対し事業への理解を深めてもらうとともに、賛同を得ることに寄与するものと考えている。

発行日	案件名称
2019年2月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅢ 受益権/ABL (北海道登別市 MS 発電所)
2019年6月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅣ 受益権/ABL (八戸市是川太陽光発電所)
2019年11月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅥ 受益権/ABL (東濃スーパー・ジェネレーション太陽光発電所)
2019年12月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅤ 受益権/ABL (高圧完工ポートフォリオ 10 プロジェクト)
2020年8月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅦ 受益権/ABL (高圧完工ポートフォリオ 12 プロジェクト)
2021年2月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅧ 受益権/ABL (一関大東プロジェクト)
2021年3月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅨ 受益権/ABL (南九州市穎娃町太陽光発電所)
2021年7月	RJ グリーントERMローン
2021年9月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅩ 受益権/ABL (南丹市八木町・園部町太陽光発電所)
2021年11月	RJ グリーン IPO・フレームワーク
2022年1月	RJ 再生可能エネルギープロジェクトボンドⅪ 受益権/ABL (パワープラント四日市山田太陽光発電所)

■ RJグリーンローンフレームワークの概要

リニューアブル・ジャパンは、グリーンローンの借入に当たり、グリーンローン原則（Green Loan Principles）の4基準である、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニングに関する発行体の対応方針であるグリーンローンフレームワークを作成した。本フレームワークの概要は、以下の通りである。

1. 調達資金の使途 : Use of Proceeds

- グリーンローンの調達資金は、以下の選定基準を満たす事業に充当される予定である。

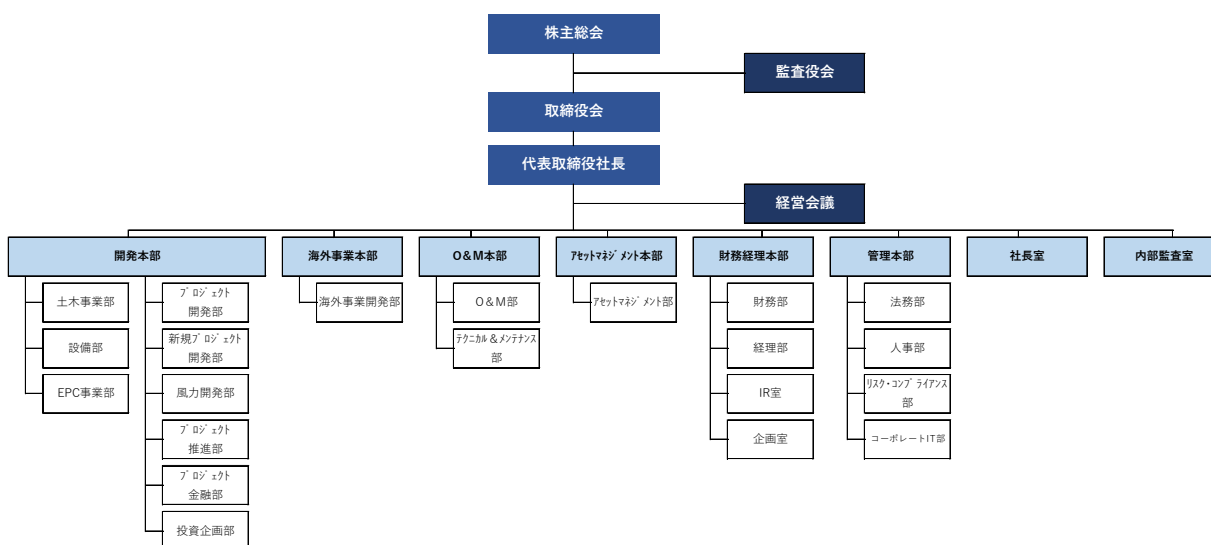
事業区分	事業概要
再生可能エネルギー	太陽光発電所、風力発電所、バイオマス発電所等

- 対象事業はRJが取り組む再生可能エネルギー事業である。現在主力とする太陽光発電を軸に、将来的には風力やバイオマスなどにアセットクラスを拡充していくことを想定している。
- コーポレートファイナンス形式で調達した資金は、発電所取得に係る支出に全額充当する。
- 発電所は、原則としてグリーンローンが全額返済されるまでRJが保有する。万が一、当該発電所が何らかの理由により環境改善効果が期待できないなどの事態になった場合、同等の環境改善効果を有する他の発電所に再充当する。
- 太陽光発電事業に伴う、環境面の潜在的にネガティブな効果としては、一般的に、大規模な土地造成に伴う生態系の破壊や悪影響、濁水の流出、光害・景観への悪影響、関連設備からの騒音・振動などがあげられる。RJが開発を行う発電所では、林地開発や環境保全・文化財保護等に関する法令、条例等を満たしたうえで発電所の建設を行うほか、近隣住民等への説明を実施しており、環境面や社会面へのネガティブな効果への対応を行う方針としている。他から取得する発電所についても同様の対応が取られていることを確認する。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：Process for Project Evaluation and Selection

- ・ RJは、再生可能エネルギーの専門事業者として「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現」することを経営理念に掲げている。その他にも「すべての人を、エネルギーの主人公に」といったコーポレートスローガンや「低炭素社会への貢献」を目指す環境方針を制定している。
- ・ RJでは当該理念や方針に基づき、再生可能エネルギーの普及を通じて、地球環境に留意した持続可能な社会を実現する事業活動を行っている。
- ・ グリーンボンド等の対象として選定された事業は再生可能エネルギーであり、RJの理念や方針、実際の事業活動に即したものとなっている。
- ・ 再生可能エネルギー事業は、高い環境改善効果（CO2削減効果）が見込まれるほか、環境面や社会面における潜在的にネガティブな効果に配慮して開発、運営が行われる。
- ・ 事業の選定は、プロジェクト開発部が中心となり、関連する各部門（プロジェクトマネジメント、資金調達、発電所の建設・売却・運営管理などを主管する部門）と協議したうえで事業計画を立案し、経営会議及び取締役会にて決議するプロセスとなっている。

■ RJの組織図



■ RJ の経営理念、環境方針

経営理念

● Vision : 私たちが実現したい社会

持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します

● Mission : Vision 実現のために、私たちがやるべきこと

クオリティの高い再生可能エネルギー発電所をつくり、安全に運営します

金融のノウハウを活かし、再生可能エネルギーを広げます

再生可能エネルギーで地域社会を元気にします

● Value : Mission 実行のために、私たちが大事にする価値

Resourceful (創意工夫)

臨機応変に考え行動します

Renovative (変革)

常により良く正しく変わり続けます

Responsible (責任)

社会の一員として責任を果たします

リニューアブル・ジャパンは一企業市民として環境に留意します。また、当社は発電所が立地する地域に支えられており、地域の環境と調和することは、当社が事業を継続する上で重要なことであると認識しています。私たちは地域と共に持続可能な低炭素社会を実現することで発展してまいります。

リニューアブル・ジャパン環境方針

● 低炭素社会への貢献

再生可能エネルギー事業を通じて、国際社会が目指す低炭素社会の実現に貢献します。

● 長きにわたる事業を約束

発電事業にあたり、関連法令やガイドラインなどを遵守した上で、将来にわたり、地域社会や環境に配慮した事業運営を行います。

● 日々の活動を通じた環境貢献

社員が環境意識を高め、環境活動を実践します。

3. 調達資金の管理 : Management of Proceeds

- ・ グリーンローンで調達した資金は、ファイナンス関連契約の規定に基づき当該発電所の取得のみを対象に充当される。
- ・ 調達資金の引き出しは、ファイナンス契約の前提条件（CP）を充足していることの確認を経たうえで行われ、社内の資金管理規定に従い厳密に管理される。未充当資金は預金で管理する方針である。

4. レポートニング : Reporting

- ・ RJでは、グリーンローンのレポートニングについて、貸付人で大垣共立銀行へのグリーンローンが全額返済されるまで、継続して年に1回貸付人に開示することを予定している。
- ・ レポートニングの主な内容は、①資金充当状況レポートニング、②インパクト・レポートニング（パフォーマンスを含む）、の2点である。
 - ①は、資金充当が完了するまで、各回号のプロジェクトごとの充当状況がレポートされる予定である。
 - ②は、各回号のプロジェクトごとに年間発電量およびCO2削減量が開示される予定である。

■セカンドオピニオン(適合性確認)

R&Iは、RJの作成するグリーンローンフレームワークが、グリーンローン原則に適合しているか否かの確認を行った。

1. 調達資金の使途: Use of Proceeds

グリーンローンの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資されるためには、まず調達資金の充当先である対象事業が、環境問題の解決に資する事業である必要がある。

主な評価の根拠

- ・ フレームワークの内容の確認
- ・ グリーンローンの対象事業の内容の確認

評価

- ・ 本件の対象事業は再生可能エネルギーである太陽光発電事業であり、十分な環境改善効果（CO2削減効果）が想定できるグリーン適格資産である。
- ・ R&Iは、(1) 対象事業から十分な環境改善効果が見込めるか、(2) 取得時において環境面における潜在的にネガティブな効果への配慮がなされているかについて、RJへ書面による質疑や太陽光発電所の写真等を通じて確認を行った。
- ・ (1) の観点では、RJによる発電所の適格性判断の方針、体制、実績やO&M 体制等の確認を踏まえ、グリーンローンの対象事業として一定の環境改善効果（CO2削減効果）が期待できると判断した。
- ・ (2) の観点では、取得前に必要な許認可の取得をはじめ周辺環境に配慮した対応がなされていることを確認し、環境面における潜在的にネガティブな効果への配慮がなされていると判断した。

以上より、フレームワークにおける調達資金の使途は、グリーンローン原則に則ったものと判断した。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス: Process for Project Evaluation and Selection

グリーンローンの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資されるためには、発行体がなぜ対象事業を環境問題に資する事業であると考え、どのようにして選定したのかというプロセスが、明確かつ合理的である必要がある。

主な評価の根拠

- ・ フレームワークの内容の確認
- ・ RJの経営理念、コーポレートスローガン、環境方針

評価

- ・ 対象事業はRJの経営理念、コーポレートスローガン、環境方針に則ったものとなっている。
- ・ 対象事業は十分な環境改善効果が見込め、環境面や社会面における潜在的にネガティブな効果に対する配慮がなされている。
- ・ プロジェクトの評価と選定は、プロジェクト開発部が主管となりプロジェクトごとに関連する部署と協議したうえで事業計画を立案し、経営会議及び取締役会にて決裁され、組織的な選定プロセスとなっている。

以上より、フレームワークにおける対象事業の選定のプロセスは、グリーンローン原則に則ったものと判断した。

3. 調達資金の管理: Management of Proceeds

グリーンローンの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資されるためには、調達資金が他の事業に使われず、確実に対象事業に充当される必要がある。

主な評価の根拠

- ・ フレームワークの内容の確認

評価

- ・ グリーンローンで調達した資金は、社内管理規定に従い財務部が適切に管理する。
- ・ 調達資金の引き出しは、ファイナンス契約の前提条件（CP）を充足していることの確認を経たうえで行われ、厳密に管理される。
- ・ 未充当資金は預金で管理される。

以上より、フレームワークにおける調達資金管理の方針は、グリーンローン原則に則ったものと判断した。

4. レポーティング: Reporting

グリーンローンの調達資金が、調達後、環境問題の解決に資する事業に投資されたことが明らかとなるためには、どのような事業にいつ充当され、その結果どのような環境改善効果があったかを、発行体がレポーティングすることが期待される。

主な評価の根拠

- ・ フレームワークの内容の確認
- ・ レポーティングの内容の確認

評価

- ・ レポーティングは、グリーンローンが全額返済されるまで継続して年に一度、貸付人に対して行われる予定である。
- ・ レポーティングの内容は、資金充当状況レポーティングとインパクト・レポーティング（年間発電量およびCO2削減量）が行われるというものであり、妥当な内容となっている。

以上より、フレームワークにおけるレポーティングは、グリーンローン原則に則ったものとなっていると判断した。

<総合評価>

R&Iは、フレームワークがグリーンローン原則に則ったものとなっていると判断した。

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。



グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム

独立した外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名：リニューアブル・ジャパン株式会社

グリーンボンドの ISIN 又は 発行体のグリーンボンド発行に関するフレームワーク名（該当する場合）：

独立した外部レビュー実施者名：格付投資情報センター

本フォーム記入完了日：2022年4月1日

レビュー発表日：2022年4月1日

セクション 2. レビュー概要

レビュー範囲

必要に応じて、レビューの範囲を要約するために以下の項目を利用又は採用する。

本レビューでは、以下の要素を評価し、グリーンボンド原則（以下、GBP）との整合性を確認した：

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

独立した外部レビュー実施者の役割

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

Latest update: June 2018

レビューのエグゼクティブサマリオよび／またはレビュー全文へのリンク（該当する場合）

フレームワークがグリーンローン原則 2021 に則ったものである旨のセカンドオピニオンを提供する。

詳細はレポート本文を参照。

セクション 3. レビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

1. 調達資金の使途

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「セカンドオピニオン」の「1. 調達資金の使途」を参照。

GBP による調達資金の使途カテゴリ：

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止および管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上および水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング（環境配慮型ビル） |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 GBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、GBP でまだ規定されていないその他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

GBP の事業区分に当てはまらない場合で、環境に関する分類がある場合は、ご記入ください：

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「セカンドオピニオン」の「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」を参照。

評価と選定

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 十分な発行体の環境面での持続可能性に係る目標がある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、定義された事業区分にプロジェクトが適合すると判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの適格プロジェクトを定義した透明性の高いクライテリアがある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、プロジェクトに関連する潜在的な ESG リスクは特定・管理される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のためのクライテリアの概要が、公表される | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

責任およびアカウンタビリティに関する情報

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 外部機関の助言または検証を受けた評価／選定基準である | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内で定められた評価基準である |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

3. 調達資金の管理

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「セカンドオピニオン」の「3. 調達資金の管理」を参照。

調達資金の追跡管理：

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金は、発行体により適切な方法で分別又は追跡管理される |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当資金について、想定される一時的な運用方法の種類が開示される |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： |

追加的な開示：

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 将来の投資にのみ充当 | <input type="checkbox"/> 既存および将来の投資に充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別単位の支出に充当 | <input type="checkbox"/> ポートフォリオ単位の支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示する | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

4. レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

レポート本文の「セカンドオピニオン」の「4. レポーティング」を参照。

調達資金の使途に関するレポーティング：

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位 | <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： |

レポーティングされる情報：

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 充当した資金の額 | <input type="checkbox"/> 投資総額に占めるグリーンボンドによる調達額の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： | |

頻度：

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： | |

環境改善効果に関するレポーティング：

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 個別債券単位 | <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： |

頻度：

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 年次 | <input type="checkbox"/> 半年に一度 |
| <input type="checkbox"/> その他（明記ください）： | |

レポーティングされる情報（計画又は実績）：

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量／削減量 | <input type="checkbox"/> エネルギー削減量 |
| <input type="checkbox"/> 水使用量の減少 | <input checked="" type="checkbox"/> その他 ESG 指標（明記ください）：年間発電量 |

開示方法

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティ報告書に掲載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時に発行される文書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（明記ください）：貸付人への開示
※ 本件は GBL への適合性評価である。 |
| <input type="checkbox"/> レポーティングは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）： | |

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

有益なリンク (例えば、 レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。)

1. 評価手法及びサービス
<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>
2. 評価実績
 - (1) グリーンファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>
 - (2) サステナビリティファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>
 - (3) ソーシャルファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>

該当する場合は、利用可能なその他外部レビューをご記入ください
実施されるレビューの種類：

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> スコアリング/レーティング (格付け) |
| <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください) : | |

レビュー実施者：

発表日：

GBP で定義された独立した外部レビュー機関の役割について

- (i) セカンドオピニオン：発行体の支配下でない環境面の専門性を有する機関がセカンドオピニオンを提供する。オピニオンの提供者は発行体のグリーンボンド・フレームワーク構築のためのアドバイザーから独立しているべきである。そうでなければ情報隔壁を設けるなど、セカンドオピニオンの独立性を確保するための措置をとることになる。オピニオンは通常はGBPへの適合性評価を基本とする。特に環境面での持続可能性に関する包括的な目標、戦略、方針、プロセスの評価と、調達資金を充当するプロジェクトの種類に応じた環境面の特徴に対する評価を含むことができる。
- (ii) 検証：発行体は、事業プロセスや環境基準などに関連づけて設定する基準に対して独立した検証を受けることができる。検証は、内部基準や外部基準あるいは発行体が作成した要求との適合性に焦点を当てるものになる。また原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することがある。さらにグリーンボンドで調達される資金の内部追跡管理方法とその資金の充当状況、環境面での影響、GBPのレポートイングとの適合性に関する保証や証明も検証と呼ぶことがある。
- (iii) 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、または調達資金の用途について、一般に認知されているグリーン基準やグリーンラベルへの適合性に係る認証を受けることができる。グリーン基準やグリーンラベルは具体的なクライテリアを定義したもので、通常は認証クライテリアとの適合性を、検証などの手法を用いて、資格認定された第三者機関が確認する。
- (iv) スコアリング/レーティング（格付け）：発行体は、グリーンボンド、それに関連するグリーンボンド・フレームワーク、調達資金の用途などの特徴について、専門的な調査機関や格付機関の資格を有する第三者機関から、それぞれの機関が確立した評価手法に基づく査定や評価を受けることができる。評価結果には、環境面のパフォーマンスデータ、GBPに関連するプロセス、2°C目標のようなベンチマークなどに焦点を当てたものが含まれることがある。このようなスコアリングや格付は、信用格付（たとえその中に重要な環境面のリスクが反映されているとしても）とはまったく異なったものである。